

働き方改革に取り組もう

定款3 看護職の労働環境等の改善及び就業促進に関する事業

## 平成30年度労務管理研修開催のご案内

看護職が生涯を通じて健康に働き続けるために

# 「ヘルシーワークプレイスを目指して」

(健康で安全な職場)

日本看護協会では、平成30年3月に「看護職の健康と安全に配慮した労働安全衛生ガイドライン～ヘルシーワークプレイス（健康で安全な職場）を目指して～」を公表しました。

ヘルシーワークプレイスは、「働く場」であり、仕事として「看護」を実践する場です。基本的人権を尊重する健康で安全な職場であり、看護職として持てる能力を活かし、健康に成長し続けることが出来る環境で、質の高い看護実践が提供できる職場をいいます。

### ヘルシーワークプレイスを作る人は、

- \* 「看護職一人ひとり」 \* 「看護管理者」、
- \* 「組織・施設」 \* 「地域・社会・患者や利用者」の4者です。

【開催日時】 平成31年2月7日(木) 9:30~16:30  
受付9:00~9:20

【場所】 静岡県看護協会 第1研修室  
静岡市駿河区南町14-25 エスパティオ3階

【内容】 テーマ「ヘルシーワークプレイス（健康で安全な職場）を目指して」

【講師】 日本看護協会 常任理事 熊谷 雅美 氏

【対象・定員】 役職を持たない看護職80名  
(看護管理者は平成31年度前半に研修開催予定)

【申込方法】 静岡県看護協会ホームページよりお申込みください。

【申込締切】 平成30年12月21日(金)

【参加費】 無料

【受講決定連絡】 申込者様宛メールにてお知らせします。

【問合せ】 公益社団法人静岡県看護協会 事業部 常務理事 鈴木千春  
TEL: 054-202-1770